

取引電子化クラウド リーテックスデジタル契約® トータルプラン利用細則

この利用細則（以下「本細則」といいます。）は、リーテックス株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する「リーテックスデジタル契約」（以下「当サービス」といいます。）のトータルプラン（以下「本プラン」といいます。）利用に関する条件を、当サービスを利用する法人、団体、組合、または個人事業主のお客さま（以下「お客さま」といいます。）と当社の間で定めるものです。

本細則で用いられる文言の定義は、本細則で個別の規定がない限りは、「取引電子化クラウド リーテックスデジタル契約® 利用規約」（以下「利用規約」といいます。）で規定された定義に従うものとします。

第1条 本細則への同意

1. お客さまは、本細則の定めに従って利用しなければなりません。
2. お客さまは、本プランに申し込まれることによって本細則に有効かつ取消不能な同意をしたものとみなされます。
3. 未成年者が本プランの利用を希望する場合には、法定代理人の同意が必要になります。
4. 本プランにおいては、利用規約、ガイドラインの定めにも従って利用しなければなりません。個別利用契約等、本細則とは別に定め（以下「個別利用契約等」といいます。）がある場合、お客さまは、本細則のほか個別利用契約等の定めにも従って本プランを利用しなければなりません。個別利用契約等において、本細則と異なる定めをした場合には、個別利用契約等の定めが本細則の定め優先して適用されるものとします。
5. お客さまが、本プランと別のサービスプランを利用する場合は、別途同サービスプランの利用細則への同意が必要となります。

第2条 利用細則の変更

1. 当社は、本細則の変更が必要であると判断した場合には、民法その他の法令の規定に基づき、本細則に係る契約の目的に反せず、かつ合理的な範囲で本細則の内容を変更することができるものとします。
2. 当社が本細則の内容を変更した場合には、速やかに、その変更内容及び効力発生時期をお客さまに通知するものとし、通知において指定された効力発生時期以降は、変更後の本細則が適用されます。なお、お客さまが通知において指定された効力発生時期以後に本プランを利用した場合には、変更後の本細則に同意したものとみなされます。

第3条 本プラン

1. 本プランは、当サービスの電子契約、電子帳簿保存法で定める電子取引の取引情報にかかる電磁的記録（以下「電子取引情報」といいます。）の保存、ワークフロー、社内文書申請の機能などが利用可能なプランです。
2. お客さまは、契約等の情報が記載されたファイルの発信（アップロード）（以下、お客さまが発信したファイルを「発信ファイル」といいます。）をすることができます。お客さまがファイルを発信し、当該発信ファイルを受信した契約相手のお客さまが発信ファイルの内容に同意するとタイムスタンプが付与され、利用回数としてカウントされます。
3. お客さまは、本プランにおいて1ヶ月につき5回まで、電子記録債権を利用した発信ファイルの発信をすることができます。6回目以降の電子記録債権を利用した発信ファイルの発信については、1回につき1,100円（税込）の追加料金がかかります。
4. お客さまは、契約相手のお客さまが発信（アップロード）したファイルの受信（ダウンロード）（以下、お客さまが受信したファイルを「受信ファイル」といいます。）については回数制限なくご利用いただけます。
5. お客さまは、発信ファイル、受信ファイル、電子取引情報の検索などのサービスメニューをご利用いただけます。
6. お客さまは、電子取引情報の保存・管理ができる「契約書・電子取引保存」をご利用いただけます。ファイルの保存に際しては、1ファイルにつき、1つのタイムスタンプを付与することができます。
7. タイムスタンプのご利用は、本条第2項と第6項における利用回数を合算し、本プランのサービス期間内において6,000回までは追加料金なしでご利用いただけます。6,001回から6,100回までは追加料金11,000円（税込）、以降100回単位で従量制追加料金が11,000円（税込）ずつかかります。ストレージ（ファイル保存）の容量については、100GBまでは追加料金なしでご利用いただけます。100GBを超えた場合には、100GBごとに月額11,000円（税込）の追加料金がかかります。

第4条 利用料金

1. 本プランに関する利用料金の支払いは、利用規約の支払条件に従ってお支払いください。
2. 本プランの月額基本料金は月額55,000円（税込）です。基本料金の支払いは年払いで行われ、以下の金額となります。
1年間利用料：660,000円（税込）
3. 前条第3項及び第7項に基づき追加料金が発生した場合、当月分の料金を集計して翌月10日までに請求いたします。

第5条 プランの変更

本プランのお客さまは当サービスのプレミアムプランへの変更を行うことができます。プランの変更後はそれぞれのプランの利用細則に同意し、従うものとします。